

## 原子力規制委員会記者会見録

- 日時：令和4年9月14日（水）14:30～
- 場所：原子力規制委員会庁舎 13階B・C・D会議室
- 対応：更田委員長

### <質疑応答>

○司会 それでは、定刻になりましたので、ただいまから9月14日の原子力規制委員会定例会見を始めます。

皆様からの質問をお受けします。いつものとおり、所属と名前をおっしゃってから質問のほうをお願いいたします。質問のある方は手を挙げてください。

では新潟日報、エンドウさん。

○記者 新潟日報、エンドウです。よろしくお願いします。

柏崎刈羽原発の検査方針、確認方針について伺います。確認方針の三つ目について、定例会合で委員長、「東電スペシャル」だというふうにおっしゃっておいりました。この適切な対応が行われる仕組みを構築され、さらに核物質防護規定に明記すると今回決めたわけですがけれども、改めてこの狙いと、どういう効果が期待されるのかというところをお願いします。

○更田委員長 普通に考えれば、今日示した確認方針1と2が、これが満たされていれば検査区分を戻すことを考えられるし、また命令の解除も考えられると。ただし、東京電力については、福島第一原子力発電所事故だけではなくて、それ以前から繰り返し不祥事と言っているものが続いていて、またそのたびに東京電力は一見立派な改善方針を打ち出しているわけですね。それでなお不祥事が続いていると。さすがにまた大きな災害を呼んだ大事故の当事者でもあるので、私のちょっと造語ですけど「東電スペシャル」が必要だろうと。

確認方針1や2とはやはり性格が違って、確認方針3というのは、検査区分は回復であるとか命令解除というある時点のものではなくて、その後ずっと維持され続けなければいけないということで、そういった意味ではある瞬間を捉えてこれできている、できていないではないので、まず仕組みとして整えられるということも大事だけれど、東電自身がずっとモニターして、職員の意識であるとか行動をモニターして、そして確認し続けること、そして私たちもそれを見ているということなので、確認方針1、確認方針2に加えて、3は一定の責任を規制側も負うというか東電と一緒にあって見るという色彩があるというふうに思っています。

ですから、確認方針1・2はある意味要件というかゴールラインを示すようなところがありますけれども、確認方針3というのはゴール後も含めてずっと続く線で捉えるという意味での確認ですので、終わらないのだと思います。ずっと監視をする。

ただそのためには、今日も委員会でちょっと発言しましたけれども、規制委員会側も規制庁の体制であるとか監視について能力を維持、そして高めていかなければならないので、これは規制委員会側の努力も必要になるものだというふうに思っています。

○記者 ありがとうございます。

東電が今後どういうふうにするかというところは、かなり関心が高いと思うんですけども、この辺り公開でやれるのかやれないのか、その辺り御見解はいかがでしょう。核物質防護の。

○更田委員長 例えばですね、行動観察であるとか意識のものは、これはある程度公開でやれるだろうと思っているのです。ただ、どういったことがあったかについては、なかなか公開できないものもあるのだろうというふうには思います。

ですので、公開できないものについては個別に判断していく必要があって、一律に公開できないと決めてしまうものではないというふうに思っています。

○記者 ありがとうございます。その上で、今日の定例会合で組織文化を評価するのは難しいと多くの委員から意見が出ていました。これを乗り越えるというか、難しいながらどう規制側として臨むのか、その辺り今後重視していくポイントなどありましたらお願いします。

○更田委員長 大変難しいことではありますけれども、そして規制当局としてもある種勇気の要ることではあるのだけれども、主観的という批判を受けることは大いにあろうとは思いますが、それでも規制委員会は今の東電をこう見ているということを経営的に発信せざるを得ないだろうと思っています。どうしても組織文化だとか人の行動とかというものは、評価する側の主観なしになかなか発信しづらいところがあるので、ただし当然のことながら客観的にも納得の得られる評価であることはもちろん必要なのですが、一定の責任の、あるいは責任の端を規制委員会も東電と一緒に負うという側面が必要になるように思っています。

○記者 ありがとうございます。

○司会 ほかに御質問はございますでしょうか。ヨシノさん、お願いします。

○記者 すみません、テレビ朝日、ヨシノです。

私から1点なのですが、今日、8月末の段階で追加検査の時間が2,500時間になったというふうなお話を今日レクで聞きました。現在はどのくらい進んでいて、あとどのくらいかかるのかという、何かお見通しがありましたら教えてください。

○更田委員長 本来見通しは、間もなくいなくなる私が申し上げるべきではないとは思いますが、ただまあある程度一般的な見通しは言えると思いますので、また改めて、山中委員が委員長に着任したら改めて問うてもらえればとは思いますが、普通に考えると年度内か年度をまたぐぐらいまでに東京電力から報告が来るものと期待をしています。報告が出たら、これは以前にもお話ししましたが、それほど時間をかけずに規制委員

会としての判断ができるのではないかと考えています。

そういった意味で、そうですね、年度を超える、超えないぐらいに報告書が出てきて、一月二月の準備期間を経て、規制委員会としては公開の場で検査区分であるとか命令についての議論というのできるのではないかというふうなのが、現在のところの見通しです。

ただ、もちろん検査継続中ですから、新たなことが出てきたり、というようなことがあれば多少のスケジュールの変更はあるだろうと思いますけど、何合目というのはちょっと表現として今申し上げるのは難しいですけれども、スケジュール感としてはちょうど東電の報告書を年度内かちょっと超えるぐらいのところに期待しているというのが現在の状態です。

○司会 ほかに御質問ございますでしょうか。よろしいですか。

では、ヒロエさん、お願いします。

○記者 すみません。共同通信のヒロエです。

答弁に、保安規定でこういう約束事を書かせたみたいは、PP（核物質防護）規定にも何か盛り込むべきかという議論をされていたと思いますけど、PP規定の審査って、基本、全部非公開で、そこにどういう約束が盛り込まれているのかというのが見えないようになってきたのかと思ったのですが、その公開性についてはどうお考えでしょうか。

○更田委員長 やり方はあるのではないかと。前例はないですけども、PP規定に書かれているものの一部がこういうものかということ、そのPP規定の一部公開という形ではなくて、こういうことが盛り込まれましたという発信はできるだろうと思います。

○記者 盛り込まれましたという発信を、東電側がやるとか、その辺は分からないんですけど。

○更田委員長 双方でやるのでしょうか。

○記者 それに加えて、規制委員会がそれにどうリアクションしたかという辺りも、知りたいところではあるんですけど。

○更田委員長 公開できるものは公開されるべきだと思っていますし、それから、そのPP規定に書き込まれたものが一般的に公開に堪えるものだとしたら、それに対して規制委員会の反応というのも当然これは規制委員会の責任として発信する必要があるだろうというふうに思います。

○記者 ありがとうございます。

○司会 ほかに御質問ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、ハセガワさん、お願いします。

○記者 NHKハセガワです。

ちょっと話題が変わりますが、水素防護の関係で、今日、了承、事務局案という形で了承されたということで、その一つの節目になったのかなとは思いますが、その受け

止めと、今後の課題を含めて伺えますか。

- 更田委員長 方針を固められたのがよかったと思っておりますけれども、あとはこれを、要求や、あるいは事業者との間の共通理解という形で進めていくところがポイントで、余り時間が置かれないこと。もちろん、BWR（沸騰水型原子炉）は、今、稼働してはいないわけですが、稼働までにきちんとした議論ができればということ望んではいません。
- 記者 その上で1Fの事故分析検討会で議論が進む中で、放射性物質の事故直後のモニタリングですかね、そのデータの検証みたいなのが進んできて、1回、委員会でも、12日の4時頃にFP（核分裂生成物）が検出されていて、その頃に何らかの放出もあったのではないかとというようなところで、そこのベントのタイミングというようなところにも言及されてはいたけれども、そのお考えを改めて伺えますでしょうか。
- 更田委員長 今日の発言を、委員会での発言を繰り返すこととなりますけれども、先日の1F（福島第一原子力発電所）の事故分析の検討会において、詳細な議論、まあ、時間の制約もあって詳細な議論は次回以降送りになりましたけれども、資料は提出をされていて、これは改めて様々なモニタリングポストのデータをしらみ潰しに吟味してみた。その結果について、またその正確さ、不確かさについても今後の議論ではありますけれども、今、あれを、今の時点であれを見ている限りにおいては、3月12日、事故発生の翌日の4時に格納容器からのFP放出を示唆するようなデータが得られていると。で、一般に格納容器からのリークという観点からすると、FPよりも水素のほうが先にリークしますので、またそのFPの格納容器からのリーク、漏えいが考えられた時点というのは、格納容器内の圧力で言うと1.5Pd（原子炉格納容器の最高使用圧力の1.5倍の圧力）と。1.5Pdを少し超えるぐらい、1.6ぐらいです。そうだとすると、その時点でFPが出てくるのだとすると、これはどのくらいというのはなかなか難しいけれども、水素はその時点よりも先にリークしてきている可能性が高いので、1.5Pdを目安にベントするでは遅い可能性がある。これはこれからしっかり議論していく必要がありますけれども、格納容器の過圧破損を防ぐという目的だけではなくて、格納容器から原子炉建屋への水素の移行を防ぐという目的を加えた場合には、この目的に沿って、ベントのタイミングをこれまで以上に早める必要があるだろうというのが問題提起です。
- 記者 そこは、今後議論が進んだとして、例えばどのくらいの圧力になったタイミングでベントみたいな、水準を求めていくみたいなことの議論にもなり得るということ。
- 更田委員長 もちろん、なると思います。そして、保安規定そのものというよりは保安規定の下位文書、手順の中になるとは思いますけれども、そこに判断基準として、こうなったらベントするという議論をきっちりとして、なので、やっぱり今日も少し発言しましたけど、当然、プラントスペシフィックなところもあるので、プラントごとにしっかりと議論、評価をして、そして手順を定めていくということを求めることになるだろうというふうに考えています。

○記者 一方で早期のベントということで行くと、やっぱり希ガスが放出されるというようなところの、あるいは地元への説明であったり、そういった懸念もあるかと思うのですが、その議論も規制庁としてこうしていく必要があるというふうなところはどのようにしょうか。

○更田委員長 みんなが感じているのに、わざわざそれを避けて議論するというのは、うん、よくないんじゃないかと思えますし、いずれ議論になるなら、最初から議論しておけばいいのだというふうに思いますが、もちろんこれは、理解であるとかの問題なので、当然、規制当局と事業者との間でできる議論には限界があるだろうとは思いますが。限界はあるだろうけれども、どうしても格納容器を守るとか、そういった目的と、それからサイト外を考慮したときに、希ガスの放出を遅らせたいというのは、バッティングするのは事実だけでも、ただし、希ガスの放出を遅らせたいがために、建屋を水素爆発させてしまいましたじゃ、話にならないので。より、どちらを避けるべきなのかという議論で、簡単ではないと思えますけれども、あらかじめそのベントを早めることに関する懸念や考慮しておくべき事項というのは、目をそらすべきではないというふうには思っています。

○司会 ほかに御質問よろしいでしょうか。

では、キリュウさん、お願いします。

○記者 河北新報社のキリュウと申します。

先週の日本原燃の再処理工場の26回目の延期の件なのですけれども、今回新たな完工時期というのを示さなかったということがありました。今までは示したと思うのですけれども、これ、どういうふうにか考えるかというので、達成できないような目標を掲げるのであれば、その次の見通し段階、立った段階で示すというような、ちょっと姿勢の変化の部分もあったのかなというところがあったのですが、委員長、お感じになったところがあればお願いします。

○更田委員長 まあ、竣工時期や完成時期をどういうふうにするのかというのは事業者の選択であるので、規制当局としてこれについて特に何を言うというものではないのですけれども、私自身としては、時期を示しながら何度も何度も何度も後ろへ送るぐらいだったら、まだ言える時期ではないというのは、むしろこれまでよりも正直なのじゃないかというふうに思います。

○記者 ありがとうございます。

あともう一点なのですけれども、設工認の1回目、もうすぐ終わるのではないかという見通しを持っていて、2回目、3回目を合わせて申請したいと。これがまあ妥当なのかというのと、あと、時期として、2回目、3回目、一括して11月頃という見通しをちょっと社長が出していたのですけれども、こちら、見通しはいかがでしょうか。

○更田委員長 これはなかなか見通しというのも難しいですけれども、分割された1回目の

設工認がどれだけしっかりできているかというところは、また、それがしっかりできているのであれば、2回目、3回目を一緒に出すというのは、選択として間違っていないと思います。ただし、前提となるのは、最初の1回目の設工認がどれだけしっかりできているか。

審査チームから聞くところによると、まだ、機器によっては、どこへどう持っていかうとしているのかというイメージが持てていないようなところがあるようですけれども、もう少ししないと、なかなか、原燃の設工認の見通しというのは言いにくいと思います。ですから、少なくとも私がここで答えている間はちょっと無理かなという感じではありますね。

○司会 ほかに御質問ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、本日の会見は以上としたいと思います。ありがとうございました。

—了—